

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第12期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ミクシィ

【英訳名】 mixi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 健治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
(平成23年4月から本店所在地 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル が上記のように移転しております。)

【電話番号】 (03)5738-5900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 小泉 文明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー

【電話番号】 (03)5738-5900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 小泉 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	-	-	12,052	13,600	16,874
経常利益 (百万円)	-	-	3,787	2,675	2,989
当期純利益 (百万円)	-	-	1,946	1,309	1,382
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	1,380
純資産額 (百万円)	-	-	13,141	14,508	15,999
総資産額 (百万円)	-	-	15,115	17,372	20,917
1株当たり純資産額 (円)	-	-	85,629.02	93,873.94	102,107.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	12,819.23	8,502.96	8,933.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	12,527.84	8,428.35	8,895.65
自己資本比率 (%)	-	-	86.9	83.5	75.7
自己資本利益率 (%)	-	-	16.0	9.5	9.1
株価収益率 (倍)	-	-	28.9	74.9	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,158	1,840	2,599
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	433	2,660	854
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	48	110	101
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	10,371	9,663	11,293
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	242 (61)	300 (63)	351 (62)

(注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	5,247	10,052	12,052	13,600	16,874
経常利益 (百万円)	2,147	3,764	3,957	2,871	3,314
当期純利益 (百万円)	1,118	2,011	2,124	1,407	1,454
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,679	3,700	3,725	3,753	3,765
発行済株式総数 (株)	74,600	150,692	153,466	154,552	155,092
純資産額 (百万円)	9,118	11,172	13,346	14,810	16,225
総資産額 (百万円)	10,295	13,042	15,304	17,601	21,136
1株当たり純資産額 (円)	122,234.70	74,141.96	86,965.40	95,825.48	104,527.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	500.00 (-)	1,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16,094.05	13,450.53	13,995.69	9,140.04	9,400.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	14,820.91	12,940.73	13,677.55	9,059.83	9,360.60
自己資本比率 (%)	88.6	85.7	87.2	84.1	76.7
自己資本利益率 (%)	22.6	19.8	17.3	10.0	9.4
株価収益率 (倍)	120.5	75.8	26.5	69.7	34.3
配当性向 (%)	-	-	-	5.5	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,319	2,532	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,995	1,076	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,204	42	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,240	7,739	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	79 (45)	170 (66)	226 (58)	259 (58)	327 (60)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第8期及び第9期におきましては関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしております。

4. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

平成9年11月、当社代表取締役社長 笠原健治は、東京都文京区において現在の当社のサービスであるIT系求人情報サイト「Find Job！」の運営を開始致しました。

年月	概要
平成11年6月	東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
平成12年5月	本社を東京都渋谷区円山町に移転
平成12年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
平成13年2月	ニュースリリース配信代行事業として「@Press」の運営を開始
平成14年1月	「Find Job！」の求人広告掲載を有料化
平成14年5月	中小企業創造活動促進法（注1）の認定を受ける
平成14年8月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成16年2月	インターネットメディア事業として ソーシャル・ネットワーキング サービス（注2）「mixi」の運営を開始
平成16年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂渋谷マークシティウエストに移転
平成17年1月	「mixi」プレミアム会員サービスを開始
平成17年8月	「mixi」のユーザー数が100万人を突破 ニュースリリース配信代行サービス「@Press」の営業譲渡
平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更
平成18年6月	プライバシーマークの認定を受ける
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年5月	「mixi」のユーザー数が1,000万人を突破
平成19年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成20年5月	中国に上海明希網絡科技有限公司（現・連結子会社）を設立
平成22年4月	「mixi」のユーザー数が2,000万人を突破
平成23年4月	インターネット求人広告事業「Find Job！」を分社化し、株式会社ミクシィ・リクルートメントを設立 本社を東京都渋谷区東に移転

- （注）1．正式名称：「中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法」（現在は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に整理・統合）
- 2．ソーシャル・ネットワーキング サービス(以下「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として利用されるWebサービスであります。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミクシィ）、子会社3社及び関連会社4社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは以下の通りであります。

なお、以下は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

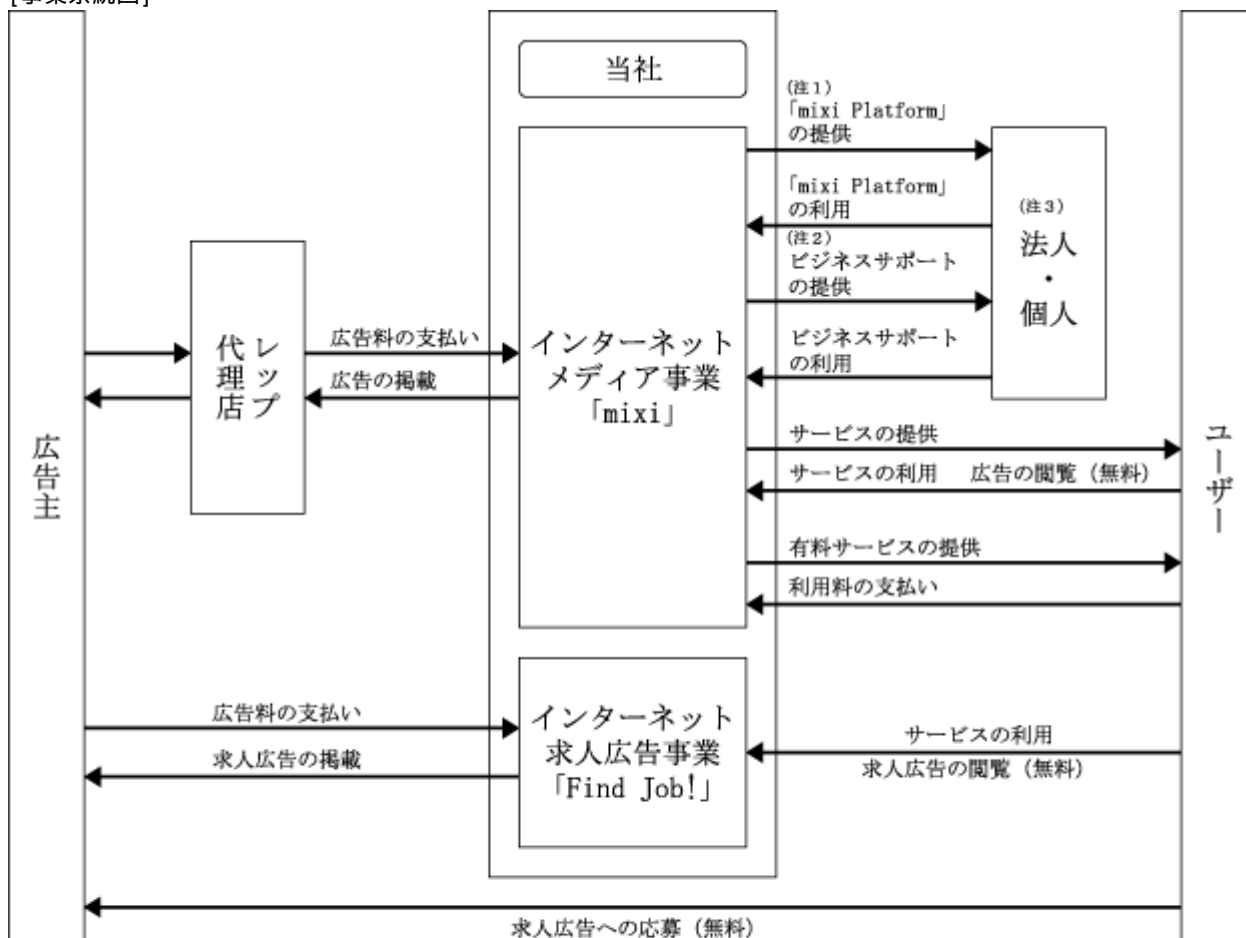
(1) インターネットメディア事業

当事業では、SNSである「mixi」の運営を行っており、広告主からの広告料及びユーザーからの有料サービス利用料を収益源として事業展開しております。また、当社技術仕様の一部を開放し、外部事業者との連携も進めております。

(2) インターネット求人広告事業

当事業では、Webな人の転職サイト「Find Job！」の運営を行っております。IT系ベンチャー企業を主たる顧客層とし、主にエンジニア・ディレクター・デザイナー等の求人情報をユーザーに提供し、企業側からの広告料を収益源として事業展開しております。

[事業系統図]



- (注) 1 「mixi Platform」とは、「mixi」に機能を追加することや「mixi」上の情報を外部で利用することなどができるアプリケーション等を開発するために当社が提供する開発環境のことを総称するものです。
 2 ビジネスサポートとは「mixi Platform」上で法人・個人様が収入を得るのを援助する仕組みです。
 3 当社の関連会社「株式会社コミュニティファクトリー」「空飛ぶ株式会社」「Pickle株式会社」及び「株式会社グレンジ」はこちらに含まれております。
 4 インターネット求人広告事業「Find Job！」は平成23年4月1日をもって株式会社ミクシィ・リクルートメントに継承しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
上海明希網絡科技有限公司	中華人民共和国	370万米ドル	インターネット 関連事業	100	業務委託取引 役員兼任あり 資金援助あり
上海蜜秀網絡科技有限公司 (注) 1	中華人民共和国	281万人民元	インターネット 関連事業	- [100]	
株式会社ネクスパス	東京都渋谷区	250百万円	インターネット 関連事業	51	役員兼任あり
(持分法適用関連会社)					
株式会社コミュニティファ クトリー	東京都渋谷区	220百万円	インターネット 関連事業	39	「mixiアプリ」を企 画・開発している。 役員兼任あり
空飛ぶ株式会社	東京都港区	47百万円	インターネット 関連事業	27	「mixiアプリ」を企 画・開発している。 役員兼任あり
Pikkle株式会社	東京都新宿区	147百万円	インターネット 関連事業	20	「mixiアプリ」を企 画・開発している。 役員兼任あり
株式会社グレンジ	東京都渋谷区	50百万円	インターネット 関連事業	49	「mixiアプリ」を企 画・開発している。 役員兼任あり

(注) 1. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネットメディア事業	273 (52)
インターネット求人広告事業	9 (2)
全社(共通)	69 (7)
合計	351 (62)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は管理部門等の従業員数であります。
3. 従業員数が当期中において51人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
327(60)	31.1	2.6	6,121

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネットメディア事業	268 (52)
インターネット求人広告事業	9 (2)
全社(共通)	50 (5)
合計	327 (60)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において68人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部持ち直しの動きもみられておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により日本経済並びに消費者を取り巻く環境は一変いたしました。内閣府の4月の月例経済報告では、「景気は、持ち直していたが、このところ弱い動きとなっている。」としており、先行きについても、当面は弱い動きが続くと見込まれるとしております。

インターネット関連業界におきましては、総務省の平成22年「通信利用動向調査」によりますと、インターネットの利用者は9,462万人に達し、モバイル端末からの利用者数は7,878万人となっております。また、「2010年（平成22年）日本の広告費」（株式会社電通）によりますと、2010年のインターネット広告費は、モバイル広告が大きく伸長し、前年比109.6%と引き続き成長しております。2010年にはスマートフォンの普及も始まり、それに対応した広告手法も登場してきております。

このような環境のもと、当社ではインターネットメディア事業が順調に推移し、当連結会計年度の売上高は16,874百万円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。また、営業利益は3,373百万円（前連結会計年度比22.5%増）、経常利益は2,989百万円（前連結会計年度比11.7%増）、当期純利益は1,382百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

インターネットメディア事業

ソーシャル・ネットワーキング サービス（以下「SNS」という）「mixi」の3月の月間ログインユーザー数（1カ月に1度以上ログインしたユーザー数）は、約1,537万人（前連結会計年度末約1,386万人）となりました。「mixi」におきましては、「mixiボイス（つぶやき）」の利用が拡大し、日記と並ぶ主要コミュニケーション機能に成長してまいりました。また、「mixiチェック」などの新たなコミュニケーション機能の提供を開始し、外部サービスとの連携を進めております。利用者が急増しているスマートフォンにおいては、「mixi」の主要機能の最適化及びアプリケーションの提供を進めることで利便性を高めてまいりました。

収益面では、「mixiモバイル」の広告販売が順調に推移したほか、「mixiアプリ」に関連する広告・課金における収益化が進んできております。一方支出面では、課金収益の増加に伴い決済手数料が増加するとともに、事業拡大に伴う人員の増加により人件費が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,130百万円（前連結会計年度比23.6%増）、セグメント利益は4,823百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。また、売上高のうち、広告売上高は13,379百万円、課金売上高は2,751百万円となっております。

インターネット求人広告事業

IT系求人サイト「Find Job！」におきまして、IT系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ること、及び、自社媒体である「mixi」を活用することによる高い広告宣伝効果と広告宣伝費の抑制により、利益率を確保しながら収益の拡大を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は743百万円（前連結会計年度比35.2%増）、セグメント利益は615百万円（前連結会計年度比44.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は11,293百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は2,599百万円（前連結会計年度は1,840百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益が2,860百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は854百万円（前連結会計年度は2,660百万円の使用）となりました。主な減少要因は、サーバ増強や本社移転に伴う有形固定資産の取得、投資有価証券取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は101百万円（前連結会計年度は110百万円の獲得）となりました。主な減少要因は、配当金の支払いによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業	16,130	123.6
インターネット求人広告事業	743	135.2
合計	16,874	124.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	6,013	44.2	6,830	40.5
株式会社スパイア	1,463	10.8	2,114	12.5
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	1,549	11.4	1,665	9.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) インターネットメディア事業について

当社では、「mixi」をユーザーにとって、最も重要度が高いコミュニケーション手段として、日々活用いただけるよう、各種サービスや機能を拡充しております。その結果として、より多くのユーザーを獲得し、ユーザー間のコミュニケーションを活性化していくことが、当該事業における収益拡大を図るためには重要であると認識しております。

当該事業の拡大を図るため、今後においてもインターネットメディアとしての価値向上及び収益基盤の強化等を進めていく方針であり、以下の施策を実施してまいります。

サービスの拡充

ユーザーニーズに応じたサービスの拡充を図ることにより、ユーザビリティの向上及びサービスの活性化を進めております。今後におきましても、ユーザーの利用が活発になるようなサービス及びコンテンツの拡充を適宜実施していく方針であります。また、当社1社のみならず、外部事業者等との連携によるサービスの拡充を実施することで、「mixi」の更なる活性化を図ってまいります。

サイトの健全性の維持・向上

ユーザーが安心して「mixi」を利用できる環境を提供することが、ユーザー獲得、信頼性の向上及び当該事業拡大に繋がるものと認識しております。サービスの健全性維持・向上に対する社会的な要請は高まっており、当社では、サービスの更なる健全性向上を図るため、サポート及びモニタリングにかかる体制整備を推進し、24時間365日体制で運営しております。当該事業では、「青少年ネット環境整備法」の主旨を踏まえて、青少年ユーザー保護の観点から、年齢認証を行い、青少年ユーザーの一部機能（コミュニティ、友人検索等）の利用を制限しております。また、当該事業の更なる健全性向上における体制について、第三者による客観的な評価を得るために、「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」の「EMA認定制度」による審査を受け、適合であると認定を受けております。

収益性の強化

当該事業の主たる収益源は広告料収入であり、当面は当該状況が継続していくものと想定されます。今後におきましてもSNSの特性を活かした広告メニューの展開が重要であり、広告主のニーズへの対応を図ること及び広告代理店等と密に連携することにより収益拡大を目指してまいります。新たな広告手法等を企画・開発していくことで、広告価値の最大化及び収益基盤の強化を図っていく方針であります。

また、ユーザー課金等の強化策として「mixiアプリ」上でのコンテンツ販売（アプリ提供者との収益分配モデル）を行うなど、今後も既存の収入に依存することなく収益の多様化を進めていく方針であります。

(2) インターネット求人広告事業について

「Find Job！」は、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層として事業を展開しております。当該事業の拡大については、より多くの求職者及び求人情報掲載企業を獲得することが重要であると認識しております。今後も引き続き、求職者及び求人情報掲載企業の双方のニーズを適確に把握し、提供するサービス機能の拡充を図ることにより、サイトの利用価値向上を推進していく方針であります。

(3) システムの強化

当社グループが展開する事業は主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、システム強化を継続していく方針であります。

(4) 社内体制の強化について

当社グループの事業拡大において、優秀な人材の確保が不可欠であり、人材の採用、育成及び事業拡大に伴う組織体制の強化については、事業展開及び業績に大きな影響を与える要素であり、今後において一層の強化を図っていく必要があります。当社グループは、新規採用については、優秀かつ当社の経営ビジョンや企業風土に対して、共感できる人材の確保を目指していく方針であります。また、入社後の従業員に対しては、研修・育成を事業の成長に合わせて実施していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) インターネットメディア事業について

インターネット広告市場について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、現時点ではテレビに次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。しかしながら、企業の広告宣伝活動が景気動向の影響を受け易いこと、季節要因による変動があること、及び今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

広告料収入への依存について

インターネットメディア事業の売上高において広告料収入が大半を占めており、その依存度は高い状況にあります。当社は、ユーザー課金等の強化策として「mixiアプリ」上でのコンテンツ販売（アプリ提供者との収益分配モデル）を行うなど今後も収益の多様化を進めていく方針ですが、当面は当該状況が継続するものと考えております。

従って、インターネット広告市場の成長鈍化、競争の激化及び「mixi」の健全性が損なわれること等により、「mixi」のブランド力が低下し、当社の広告料収入が減少した場合には、当該事業及び当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

広告代理店等の活用について

当社は、インターネット広告の販売において広告代理店やメディアレップ（以下「広告代理店等」という。）を活用しております。当社は、特定の広告代理店等への偏重を避けるため複数社との取引を進めておりますが、現状は数社に対する販売比率が比較的高くなっております。

このことから、今後においては販売比率の高い広告代理店等の営業戦略や営業力等に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

「mixi」は、ユーザーが実際の友人・知人とつながり、日記やmixiボイス、mixiアプリなどを通じて、コミュニケーションを行うSNSであります。実際の友人・知人とのつながりがあることから、他のSNSへの乗換えが生じにくく、かつ、現時点において「mixi」が多数の既存ユーザーを有していることが、当社の強みであるものと認識しております。

しかしながら、今後においては、資本金、マーケティング力、より高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告販売の観点においては、SNSの運営事業者に加え、いわゆるポータルサイトと呼ばれるWebサイトの運営事業者等との間においても競合が存在しております。「mixi」においては、ユーザー数が増加傾向にありソーシャルメディアとしての価値が高まりつつあるものと認識しております。しかしながら、当社が今後においても優位性を発揮し、広告価値の向上が図れるかについては不確実な面があり、競合他社やSNS以外の競合サービス等の影響により当社のインターネットメディアとしての競争優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「mixiモバイル」について

「mixiモバイル」は各携帯電話事業者の公式サイト等として運営しており、その運営については事業者ごとに定められた基準等により制約を受けるほか、有料コンテンツ課金についてはその回収代行業務をこれら事業者等に委託しております。今後において、各事業者におけるサイト運営にかかる制約の変更、各事業者との取引解消を含む関係の何らかの変化、もしくは課金回収における障害発生等が生じた場合等には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、スマートフォンからのアクセス数が順調に増加してきております。スマートフォンにおける収益化が進まなかった場合等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの拡充について

当社は、多様化するユーザーニーズに対応するため、「mixi」におけるサービスの拡充・強化を進めております。その一環として、当社技術仕様の一部を公開し、外部事業者等との連携を進めております。これにより、「mixi」において更なるサービスの拡充、集客強化、及び活性化を図る方針であります。

しかしながら、今後において、何らかの要因によりユーザーニーズの適確な把握等が困難となり、十分なサービス機能の拡充に支障が生じた場合、当該事業及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社技術仕様の一部を公開することにより、悪意ある第三者による不正な行為、情報漏洩、コンピューターウィルス等の被害が発生する可能性

があり、これにより当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

「mixi」の健全性の維持・向上について

(ア)各種トラブルを未然に防ぐ施策について

SNSにおいては、多数のユーザー同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。また、平成22年3月より、従来の招待制に加え登録制を導入したことから、多様なユーザーが「mixi」に参加できるようになり、コミュニケーションが活性化される反面、上記のようなトラブルが増加するおそれがあります。

当社では、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下の施策を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持・向上されているものと認識しております。

- (a) 商用利用、各種権利の侵害、猥褻画像の掲載、性交等を誘導する行為等の不適切行為の禁止
- (b) 当社の運営サポートによる、日記、コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況についてのモニタリング
- (c) 利用規約に違反したユーザーに対する改善の要請及び退会等の措置の実施
- (d) サポート体制の強化・拡充

また、当社内に「mixi」の健全性の維持・向上を推進するための体制を構築しております。

(イ)青少年保護の施策について

平成20年12月より、「mixi」への参加資格を18歳以上の者から15歳以上の者としたことで、青少年の一部が「mixi」に参加できるようになったことから、青少年がトラブルに巻き込まれる、あるいは違法・有害情報に晒される危険性があります。

当社では、青少年保護の施策として、以下の措置を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持・向上されているものと認識しております。

- (a) 「面識のない異性との出会い」等を目的とする行為の禁止
「mixi」が面識のない異性との交際を希望する者による利用の場とならないように、「面識のない異性との出会い」等を目的として利用する行為」を利用規約で明示的に禁止すると共に、利用規約の遵守状況についてモニタリングを行い、利用規約違反に対する措置を実施
- (b) 「健全化に資する運用方針」の策定及びその周知
- (c) 監視機能強化のため、より広い範囲で検索ができるモニタリングシステムの開発、強化
- (d) 運用サポートにかかる人員の増強
- (e) ユーザーに対する啓発啓蒙ページの提供
- (f) 青少年ユーザーの適切な利用範囲の提供

当社では、15歳以上18歳未満の青少年ユーザーの年齢情報を把握することにより、コミュニティ参加機能、友人検索機能等の各種機能の利用を制限しております。

- ・ サービス登録時のユーザー自身による年齢情報の入力
- ・ 携帯電話事業者のフィルタリングサービスを利用したユーザーの年齢認証（フィルタリング連動型簡易年齢認証）
- ・ 携帯電話事業者からの利用者情報の提供による、ユーザーの年齢認証

上記のほか、第三者機関「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」が運営する「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」（以下「EMA認定制度」という。）に適合と認定されております。

当社では、運営事業者の社会的責任に鑑み、サイトの健全性の維持・向上のために必要な施策を実施していく方針がありますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、ユーザー、その他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受ける可能性があります。その場合、当社のブランドイメージが損なわれ、ユーザーからの信頼が低下して利用頻度が減少したり、サービスの停止を余儀なくされる可能性があります。

広告の掲載基準について

「mixi」に掲載されるインターネット広告においては、広告主、広告代理店等が内容を精査していることに加えて、外部の広告協会の基準等を参考に当社独自の広告掲載基準による審査を実施し、法令や公序良俗に反する広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した広告に瑕疵があった場合、ユーザー等からのクレームや損害賠償請求等や行政による指摘・勧告等がなされる可能性は否定できず、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下や広告主の離反等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネット求人広告事業について

人材ビジネス市場について

当該事業において、求職者数及び求人企業数は、景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けやすいものであり、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当該事業においては、インターネット上で求人情報提供サービスを展開しておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競合が激しい状況にあります。当社は、IT系ベンチャー企業等を主たる対象とした求人情報サービスを展開していること、広告掲載料が低価格であること、「mixi」との連携により利用する求職者数を増加させること等により、求職者及び求人企業に相乗効果をもたらしております。ま

た、今後においてもサイトのシステムの継続的な機能向上に努める方針であります。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

顧客企業について

当該事業においては、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としております。一般に求人広告の需要は景気動向等に影響を受けておりますが、当該事業においては、特にIT業界の業況等に影響を受ける可能性があります。また、ベンチャー企業は経営基盤が脆弱である可能性があり、景気の悪化等による影響を受けやすいことから、これら業界及び企業等の動向により当該事業及び当社の業績は影響を受ける可能性があります。

広告の掲載基準について

企業が求人活動を行う場合には、労働条件を明示すること（職業安定法第5条の3）、賃金につき男性と女性で差別的取扱いをしないこと（労働基準法第4条）等、求人企業が遵守すべき事項が各法令により定められており、求人企業は、広告を通じて求人活動を行う場合も当該事項を遵守する必要があります。

求人広告業界においては、これら法令や社会倫理に基づき、また、利用者の適切な職業選択に資するべく、業界団体等により自主規制として広告掲載基準等が作成、公表されております。当社においては、上記を前提に、独自の広告掲載基準を策定し、求人企業及び広告掲載内容の審査を実施しており、法令や公序良俗に反する求人広告の排除に努めております。

しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した求人広告に瑕疵があった場合、求人企業や利用者からのクレームや損害賠償請求、行政による指摘・勧告等がなされる可能性があります。これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社の掲載した求人広告に関連して、求人企業と求職者等の間で何らかのトラブルが生じた場合、当社は媒体運営者にすぎないものの責任が生じる可能性は否定できず、この場合にも同様の可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社グループは、グローバル展開を重要な事業戦略の一つに掲げております。海外展開におきましては地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐にわたり存在し、当社グループはこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じたうえでグローバル展開を進めてゆく方針ですが、予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社内管理体制について

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。今後も優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業が継続して成長し続けるためには、人材、資本、サービス、情報資産の適正な活用のために必要な体制を構築し、内部統制が有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置しております。業務上の人為的ミスやその再発、内部関係者の不正行為等による不具合の発生などが起きることのないよう、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社システムについて

事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保を含む先端技術の研究や当社システムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因により変化に対する対応に問題が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び自然災害等について

当社は、事業を運営するためのシステムを外部事業者が保有する複数のデータセンターに分散配置し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。しかしながら、サービスへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、外

部連携システムにおける障害、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社グループが運営管理するインターネットメディアの運営が制限されることにより、広告配信が実施されないこと、広告配信の取りやめの発生、ユーザーから有料サービスにおける利用料を回収できない状況に陥る等により、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、当社グループの本社及びコンピューターネットワークのインフラは首都圏に集中しているため、同所で大規模な自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、復旧等に際して特別な費用負担を強いられることにより、当社グループの利益が減少する可能性があります。更には、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社に対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社の事業を取り巻く法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダ責任制限法」という。)、(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。)、(エ)「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下「青少年ネット環境整備法」という。))及び(オ)「資金決済に関する法律」があります。

(ア)「電気通信事業法」

当社は、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護、障害発生時の報告等の義務が課されております。

(イ)「プロバイダ責任制限法」

この法律は、従来の民法上の不法行為責任の範囲を明確にしたものに過ぎず、インターネット上で情報を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかし、情報交換の場を提供する事業者に対しても何らかの責任を負担すべきだという社会的な動きが生じる可能性があります。

(ウ)「不正アクセス禁止法」

当社は、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

(エ)「青少年ネット環境整備法」

この法律は、現状、インターネット運営事業者等に対して、インターネット上の違法・有害情報について青少年閲覧防止措置を講ずる努力義務を課すに過ぎないものの、青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に対する運営事業者への社会的責任は大きくなってきており、今後、インターネット運営事業者等に特別の法的義務を課すべきだという社会的な動きが活発化し、当社の事業展開が制約される可能性があります。

(オ)「資金決済に関する法律」

当社は、「mixiポイント」を利用し、「mixi」及び「mixiアプリ」内の有料アイテム・コンテンツの購入を可能としています。当社が発行する仮想通貨「mixiポイント」が同法の適用の対象となります。このため、当社は、同法の「第三者型発行者」としての登録を受けており、同法、関連政令、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。しかしながら、当社が、これらの関連法令に抵触した場合、業務停止命令や登録取消し等の行政処分を受けることも想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、インターネットメディア事業においてユーザーの登録情報やクレジットカード情報等の個人情報を、インターネット求人広告事業において求職者個人の求職に関する個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程及び個人情報保護管理規則等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えて、このサーバーに保管されているデータへのアクセスは、一部の社員に制限されております。なお、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの認定・付与を受けております。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されてはおりません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填できるとは限らず、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、損害賠償請求、信用の低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、現在、商標権として「mixi」及び「Find Job！」等の各サイト及び各サービスの名称について商標登録を行っております。また、「mixi」及び「Find Job！」のシステム開発においては、オープンソースソフトウェアを活用しておりますが、独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、適宜特許出願等を行っております。当社グループでは、当社の知的財産権に関する戦略の検討、取得・管理方針の策定等の知的財産権に関する施策を集中的に推進する体制を構築しております。

一方、当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社のサービス及び当社と連携する第三者のサービスにおいて、知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。

さらに、当社グループの事業分野では、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により特許等が成立する可能性があります。当社グループが第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、または当社グループに対する著作権使用料の支払い要求等を受けることにより、当社グループ事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があるところであり、予測できない理由等により利用に制約が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

以上のほか、「mixi」においては、コミュニケーション手段の1つとして、ユーザーにより写真や動画等のコンテンツの掲載が行われることから、これにより他者の著作権等を侵害する可能性があります。

当社では、利用規約によって、著作権侵害等が生じる投稿を禁止すると共に著作権保護プログラム等により権利者からの削除要請等については速やかに対応する等の施策を実施しておりますが、かかる施策が功を奏さず、著作権使用料の支払い要求等を受けることにより、当社事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投融資にかかるリスクについて

当社グループでは事業推進に関連する企業に対して投融資を実施していく方針であります。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、予定したシナジーが得られない場合やこれらの投資が回収できなくなる他、投資先企業の業績によっては減損処理等実施する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年9月22日の取締役会において承認された（平成22年12月6日の取締役会決議において一部変更）、新設分割により設立する株式会社ミクシィ・リクルートメントに当社インターネット求人広告事業を承継させる会社分割計画を、平成23年4月1日付で実施致しました。

その結果、同日付をもって株式会社ミクシィ・リクルートメントは当社の連結子会社となりました。

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高は、16,874百万円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。

インターネットメディア事業の売上高は、16,130百万円となり、「mixiモバイル」の広告販売が順調に推移したほか、「mixiアプリ」に関連する広告・課金における収益化が進んできております。一方、インターネット求人広告では、有効求人倍率が引き続き低迷する中、一部の業種では採用意欲の回復が見られ、売上高は743百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、4,150百万円（前連結会計年度比19.6%増）となりました。

主な項目は、「mixiアプリ」の提供者に支払うアドプログラム費や、「mixiアプリ」をはじめとするmixi全体の利用の活性化に伴い増加したトラフィック及びデータ量の処理のために増設したサーバー等の減価償却費及び当該サーバー等のサーバーセンターにおける賃借料であります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、9,350百万円（前連結会計年度比26.7%増）となりました。

主な項目は、「mixi」の広告料収入に伴って広告代理店等に支払う販売手数料、課金収入に伴い携帯電話事業者に支払う決済手数料、マスプロモーションに伴う広告宣伝費、人件費等であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末までの財政状態の主な変動としましては、資産については流動資産が17,671百万円（前連結会計年度末比2,580百万円増加）、固定資産は3,246百万円（前連結会計年度末比964百万円増加）となりました。主な要因としては、流動資産においては現金及び預金、売掛金の増加、固定資産においてはサーバ増強や本社移転に伴う有形固定資産の増加、投資有価証券の取得等による増加であります。

負債については、流動負債が4,897百万円（前連結会計年度末比2,033百万円増加）となり、主な要因としては、未払金、預り金及び未払法人税等の増加があげられます。固定負債は20百万円（前連結会計年度末比20百万円増加）となりました。純資産は15,999百万円（前連結会計年度末比1,491百万円増加）となり、主な要因としては、利益剰余金が8,361百万円となったことがあげられます。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度において75.7%（前連結会計年度比7.8ポイント減）と高水準であり、財務の安全性が保持されております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社の中核事業であるインターネットメディア事業の強化を目指し、「mixi」のメディア力の向上を図ってまいります。幅広い層の方々にご利用頂けるような新機能の追加や既存機能の改善を続けるほか、当社技術仕様の開放を進めることで、当社だけでなく外部パートナーとも連携し、新しいサービスを提供してまいります。これらによってユーザー数の増加を図り、「mixi」のメディア力を向上させていきたいと考えております。また、既存の広告・課金モデルの強化に加え、新しい広告モデルの開発並びにコマース領域にビジネスを拡大し、ソーシャルグラフを活用した収益化を目指してまいります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュフローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、1,219百万円（うち有形固定資産1,070百万円、無形固定資産148百万円）であります。その主なものは、本社移転に伴う固定資産の取得510百万円、コンピューター及びサーバー等の取得478百万円であります。

また、上記本社移転に伴い当連結会計年度において、固定資産の臨時償却（97百万円）を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都渋谷 区他)	全セグメント	業務施設	422	1,016	262	0	1,700	327(60)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記、本社他における工具、器具及び備品のうちサービス提供用サーバー設備等の保管場所は、東京都大田区及び東京都目黒区に賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	528,000
計	528,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,092	155,094	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	155,092	155,094	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成17年1月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割、平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	138	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額} \times \text{処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額} \times \text{処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	18
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額} \times \text{処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額} \times \text{処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

会社法に基づく新株予約権

平成22年5月26日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498,867	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月10日 至平成27年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498,867 資本組入額 249,434	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した新株予約権割当契約で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}$$

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上

記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年9月13日 (注)1	4,500	70,500	3,243	3,307	3,243	3,277
平成18年10月13日 (注)2	500	71,000	360	3,667	360	3,637
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3	3,600	74,600	11	3,679	11	3,649
平成19年4月1日～ 平成19年6月30日 (注)4	10	74,610	0	3,679	0	3,649
平成19年7月1日 (注)5	74,610	149,220	-	3,679	-	3,649
平成19年7月1日～ 平成20年3月31日 (注)6	1,472	150,692	21	3,700	21	3,670
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)7	2,774	153,466	24	3,725	24	3,695
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)8	1,086	154,552	28	3,753	28	3,723
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)9	540	155,092	12	3,765	12	3,735

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

払込金総額 6,486百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

3. 新株予約権の行使による増加

4. 新株予約権の行使による増加

5. 株式分割(1:2)

6. 新株予約権の行使による増加

7. 新株予約権の行使による増加

8. 新株予約権の行使による増加

9. 新株予約権の行使による増加

10. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までに、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	45	122	82	12	11,288	11,559	-
所有株式数 (株)	-	9,741	2,193	821	19,394	29	122,914	155,092	-
所有株式数 の割合 (%)	-	6.29	1.41	0.53	12.50	0.02	79.25	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	89,762	57.88
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	6,935	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,278	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,346	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,777	1.15
DEUTSCHE BANK AG LONDON- PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	1,632	1.05
HSBC - FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 (常任代理人 香港上海銀行)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,496	0.96
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	1,200	0.77
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J PRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,131	0.73
小割 洋一	千葉県館山市	1,000	0.64
計	-	111,557	71.93

(注) 1. 笠原健治氏は、当事業年度末日後に当社による自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに対して売付注文を行い、当社は普通株式4,286株を取得いたしました。

2. モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び共同保有者2社から、平成23年2月3日付の大量保有報告書の変更報告書により、平成23年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	784	0.51
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)	アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州 ニューヨーク ブロードウェイ 1585番 (1585 Broadway, New York, NY 10036)	1,963	1.27
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)	英国 ロンドン カナリーワーフ 25カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)	4,355	2.81
合計		7,102	4.59

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,092	155,092	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	155,092	-	-
総株主の議決権	-	155,092	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社顧問 1 当社従業員 5(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年5月26日取締役会決議)

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年5月18日取締役会決議)

決議年月日	平成23年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 87(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	370
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314,862(注)3
新株予約権の行使期間	自平成24年6月10日 至平成27年6月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数につきましては、平成23年3月31日現在の人数を記載しております。
2. 付与対象者の区分及び人数につきましては、平成23年6月2日現在の人数を記載しております。
3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年5月18日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月19日)	6,000	1,753
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総数	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	6,000	1,753
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	6,000	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の充実に努めながら、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、上記方針に基づき、1,000円の期末配当を実施することにいたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月28日 定時株主総会	155	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,250,000	2,000,000 2,100,000	1,100,000	865,000	643,000
最低(円)	1,570,000	1,350,000 711,000	289,500	357,000	246,500

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	483,000	476,000	460,500	465,500	460,000	417,000
最低(円)	386,000	397,500	415,000	414,000	402,500	246,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笠原 健治	昭和50年12月6日生	平成11年6月 平成12年10月 平成20年5月 平成20年10月 平成23年4月	有限会社イー・マーキュリー（現株式会社ミクシィ）設立 取締役就任 株式会社イー・マーキュリーに組織変更 代表取締役社長就任（現任） 上海明希網絡科技有限公司董事長就任（現任） 株式会社ネクスパス代表取締役就任（現任） 株式会社ミクシィ・リクルートメント代表取締役就任（現任）	(注) 3	85,476
代表取締役 副社長	サービス 本部長	原田 明典	昭和50年7月8日生	平成10年4月 平成17年4月 平成20年1月 平成20年11月 平成21年6月 平成22年7月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 当社入社 mixi事業本部長 取締役就任 代表取締役副社長（現任） サービス本部長（現任）	(注) 3	750
取締役	経営推進 本部長	小泉 文明	昭和55年9月26日生	平成15年4月 平成18年12月 平成20年2月 平成20年6月 平成23年1月	大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券キャピタル・マーケット株式会社）入社 当社入社 経営管理本部長 取締役就任（現任） 経営推進本部長（現任）	(注) 3	188
取締役		中村 伊知哉	昭和36年3月19日生	昭和59年4月 平成10年7月 平成10年8月 平成14年8月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年5月	郵政省入省 株式会社CSKホールディングス特別顧問（現任） マサチューセッツ工科大学メディアラボ客員教授 NPO法人CANVAS 副理事長（現任） 財団法人国際コミュニケーション基金（現財団法人KDDI財団）理事（現任） 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構教授 総務省参与 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授（現任） 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構基準策定委員会委員長 株式会社スペースシャワーネットワーク社外取締役就任（現任） 株式会社JPホールディングス社外取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 理事（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		加藤 孝子	昭和26年9月29日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成16年3月 平成16年8月	日本無線株式会社入社 ネイブルリサーチ株式会社取締役就任 エトー建物管理株式会社入社 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
監査役		佐藤 孝幸	昭和44年10月10日生	平成4年4月 平成8年4月 平成9年7月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年7月 平成18年10月 平成19年5月 平成19年6月	スイス・ユニオン(現UBS)銀行 東京支店入行 デロイト・トゥシュ・トーマツ会計 事務所(米国サン・フランシスコ事 務所)入所 米国公認会計士(モンタナ州)登録 弁護士登録(東京弁護士会所属) 佐藤経営法律事務所開設 エース損害保険株式会社社外監査役 就任(現任) ステート・ストリート信託銀行株式 会社社外監査役就任(現任) 株式会社シーズメン社外監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役		青柳 立野	昭和46年8月8日生	平成5年10月 平成9年4月 平成19年7月 平成19年8月 平成20年8月 平成22年2月 平成22年5月 平成22年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 ハートワース・パートナーズ株式会 社 代表取締役就任(現任) 株式会社シェア・ジェネレート 取 締役就任 税理士登録 株式会社アムリード社外監査役就任 (現任) BTホールディングス株式会社(現パ ンクテック・ジャパン株式会社) 社外監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計							86,416

- (注) 1. 取締役中村伊知哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役加藤孝子、佐藤孝幸及び青柳立野は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、4名の取締役及び3名の監査役で構成される取締役会及び監査役設置会社であります。会社の事業規模に合わせ、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び適正な監査・監督体制を採用しております。又、取締役の任期を短縮し1年とすることで経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築しております。

内部統制システムの整備状況に関しましては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、社内体制の整備を行っております。コンプライアンス体制の整備状況としては、「倫理規程」の策定、内部通報制度の構築・運用を行っております。リスク管理体制の整備状況としては、内部統制委員会を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めております。情報管理体制としては、「文書管理規程」を策定している他、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、当社独自のプライバシーポリシーを策定し、社内全体で運用体制を構築し、社内での情報の取り扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも金1万円以上であらかじめ定められた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査の組織体制として、内部監査室を設置しております。同室では、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を当社の取締役社長に行っております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

監査役の連携については、四半期毎に会計監査人より監査結果報告を聴取するほか、適時に会計監査人と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるなど連携を図っております。また、定期的に当社の内部監査部門である内部監査室と意見・情報交換を行うとともに、監査計画、監査実施状況、監査結果などについて報告を求めるなど、監査機能の有効性・効率性を高めるため、連携を密にとっております。

監査役の知見に関しては、監査役加藤孝子氏は長年にわたり経理業務の経験を重ねていること、監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士の資格を有していること、監査役青柳立野氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、それぞれ財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役4名のうち1名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち3名を選任しております。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを期待して、選任しております。

社外監査役は、上記に記載の通り、会計監査人及び内部監査担当者と連携を密にとっております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	39	39	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社外役員	24	24	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人給与がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役報酬規程にて定めており、その内容は同業他社の水準、業績、及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 原田誠司

指定有限責任社員 業務執行社員 菊地 徹

また、当社の監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、その他4名であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	26	1
連結子会社	-	-	1	-
計	29	-	28	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

会計監査人に対して、リスクマネジメント体制診断に関する助言・指導等の支援業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われるセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,163	13,293
売掛金	2,720	3,659
繰延税金資産	55	299
その他	157	477
貸倒引当金	5	59
流動資産合計	15,090	17,671
固定資産		
有形固定資産		
建物	171	599
減価償却累計額	47	176
建物（純額）	124	422
工具、器具及び備品	2,097	2,561
減価償却累計額	1,251	1,511
工具、器具及び備品（純額）	846	1,050
有形固定資産合計	970	1,472
無形固定資産		
その他	183	310
無形固定資産合計	183	310
投資その他の資産		
投資有価証券	462	647
繰延税金資産	120	255
その他	553	562
貸倒引当金	10	1
投資その他の資産合計	1,127	1,463
固定資産合計	2,281	3,246
資産合計	17,372	20,917

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 53	-
未払金	1,558	2,018
未払法人税等	332	1,281
預り金	-	1,380
賞与引当金	52	137
その他	866	80
流動負債合計	2,863	4,897
固定負債		
資産除去債務	-	20
固定負債合計	-	20
負債合計	2,863	4,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,753	3,765
資本剰余金	3,723	3,735
利益剰余金	7,056	8,361
株主資本合計	14,533	15,862
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24	26
その他の包括利益累計額合計	24	26
新株予約権	-	13
少数株主持分	-	149
純資産合計	14,508	15,999
負債純資産合計	17,372	20,917

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	13,600	16,874
売上原価	3,470	4,150
売上総利益	10,129	12,723
販売費及び一般管理費	¹ 7,377	¹ 9,350
営業利益	2,752	3,373
営業外収益		
受取利息	24	17
投資事業組合運用益	-	40
その他	1	9
営業外収益合計	26	68
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	61	253
為替差損	1	13
投資事業組合運用損	38	-
寄付金	-	176
その他	0	5
営業外費用合計	103	451
経常利益	2,675	2,989
特別利益		
持分変動利益	7	4
段階取得に係る差益	-	18
特別利益合計	7	23
特別損失		
固定資産除却損	² 49	² 23
固定資産臨時償却費	-	97
過年度著作権使用料	47	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	31
特別損失合計	97	152
税金等調整前当期純利益	2,584	2,860
法人税、住民税及び事業税	1,259	1,856
法人税等調整額	16	378
法人税等合計	1,275	1,478
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,382
当期純利益	1,309	1,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,382
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益合計	-	2 1
包括利益	-	1 1,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,380

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,725	3,753
当期変動額		
新株の発行	28	12
当期変動額合計	28	12
当期末残高	3,753	3,765
資本剰余金		
前期末残高	3,695	3,723
当期変動額		
新株の発行	28	12
当期変動額合計	28	12
当期末残高	3,723	3,735
利益剰余金		
前期末残高	5,746	7,056
当期変動額		
剰余金の配当	-	77
当期純利益	1,309	1,382
当期変動額合計	1,309	1,305
当期末残高	7,056	8,361
株主資本合計		
前期末残高	13,167	14,533
当期変動額		
新株の発行	56	24
剰余金の配当	-	77
当期純利益	1,309	1,382
当期変動額合計	1,365	1,329
当期末残高	14,533	15,862
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
前期末残高	26	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	24	26
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	26	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	24	26

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13
当期変動額合計	-	13
当期末残高	-	13
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	149
当期変動額合計	-	149
当期末残高	-	149
純資産合計		
前期末残高	13,141	14,508
当期変動額		
新株の発行	56	24
剰余金の配当	-	77
当期純利益	1,309	1,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	162
当期変動額合計	1,367	1,491
当期末残高	14,508	15,999

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,584	2,860
減価償却費	487	514
固定資産臨時償却費	-	97
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	31
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6	44
賞与引当金の増減額（ は減少）	8	84
受取利息及び受取配当金	24	17
支払利息	1	1
為替差損益（ は益）	0	13
持分法による投資損益（ は益）	61	253
投資事業組合運用損益（ は益）	38	40
持分変動損益（ は益）	7	4
段階取得に係る差損益（ は益）	-	18
固定資産除却損	49	23
売上債権の増減額（ は増加）	1,136	937
未払金の増減額（ は減少）	991	39
未払消費税等の増減額（ は減少）	83	50
その他	784	495
小計	3,761	3,490
利息の受取額	18	19
利息の支払額	0	2
法人税等の支払額	1,938	908
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,840	2,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,500	4,000
定期預金の払戻による収入	-	4,500
有価証券の償還による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	493	634
無形固定資産の取得による支出	112	148
投資有価証券の取得による支出	459	560
投資有価証券の分配による収入	-	105
貸付けによる支出	90	20
貸付金の回収による収入	20	80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 112
その他	24	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,660	854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	49
短期借入れによる収入	53	-
株式の発行による収入	56	24
配当金の支払額	-	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	110	101
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	13
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	708	1,630
現金及び現金同等物の期首残高	10,371	9,663
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,663	1 11,293

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社名 上海明希ネットワーク科技有限公司 上海蜜秀ネットワーク科技有限公司</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社名 上海明希ネットワーク科技有限公司 上海蜜秀ネットワーク科技有限公司 株式会社ネクスパス 上記のうち、前連結会計年度まで持分法適用会社であった株式会社ネクスパスについては、平成23年3月31日に同社の株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な会社名 株式会社ネクスパス 株式会社コミュニティファクトリー 空飛ぶ株式会社 Pickle株式会社 当連結会計年度より、株式会社コミュニティファクトリー、空飛ぶ株式会社、及びPickle株式会社は新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な会社名 株式会社コミュニティファクトリー 空飛ぶ株式会社 Pickle株式会社 株式会社グレンジ 株式会社グレンジは平成23年2月に、新たに設立されたことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>また、前連結会計年度まで持分法適用会社であった株式会社ネクスパスについては、株式を追加取得し、当連結会計年度より連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち上海明希ネットワーク科技有限公司及び上海蜜秀ネットワーク科技有限公司の決算日は12月末日であり、それぞれの決算期の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお投資事業組合への出資持分については、最近の決算期を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。</p> <p>(ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>有形固定資産 主に定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は従業員に対する賞与の支給方法について改定を行い、従来年 4回（5月、8月、11月、2月）支給しておりました賞与を年 2回（6月、12月）に変更致しました。賞与引当金は、当連結会計年度末に発生していると見込まれる金額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定したうえで償却することにしております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が14百万円減少し、税金等調整前当期純利益が45百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度までに、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、当連結会計年度において、負債純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「預り金」は848百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 246百万円	1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 214百万円
2. 当社の連結子会社(上海蜜秀網絡科技有限公司)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 上記契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額 53百万円 (4百万人民元) 借入実行残高 53百万円 (4百万人民元)	
差引額 -	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 3,257百万円 給与手当 1,085百万円 賞与引当金繰入額 33百万円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 3,615百万円 給与手当 1,273百万円
2. 固定資産除却損の内訳は、ソフトウェア14百万円、工具、器具及び備品34百万円、建物1百万円であります。	2. 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品23百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,311百万円
少数株主に係る包括利益	-百万円
計	1,311百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

為替換算調整勘定	1百万円
計	1百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	153,466	1,086	-	154,552
合計	153,466	1,086	-	154,552

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 1,086株

2. 新株予約権に関する事項

会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	154,552	540	-	155,092
合計	154,552	540	-	155,092

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 540株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	13
	合計		-	-	-	13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	77	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,163</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,663</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,163	預入期間が3か月を超える定期預金	2,500	現金及び現金同等物	9,663	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,293</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,293</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社ネクスパスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>当連結会計期間以前に取得した持分相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,293	預入期間が3か月を超える定期預金	2,000	現金及び現金同等物	11,293	(百万円)		流動資産	318	固定資産	3	のれん	48	流動負債	16	少数株主持分	149	当連結会計期間以前に取得した持分相当額	80	当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	124	新規連結子会社の現金及び現金同等物	11	差引：新規連結子会社取得のための支出	112
現金及び預金勘定	12,163																																
預入期間が3か月を超える定期預金	2,500																																
現金及び現金同等物	9,663																																
現金及び預金勘定	13,293																																
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000																																
現金及び現金同等物	11,293																																
(百万円)																																	
流動資産	318																																
固定資産	3																																
のれん	48																																
流動負債	16																																
少数株主持分	149																																
当連結会計期間以前に取得した持分相当額	80																																
当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	124																																
新規連結子会社の現金及び現金同等物	11																																
差引：新規連結子会社取得のための支出	112																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。</p>	<p>同左</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち46.8%が特定の大口顧客に対するものであり、信用リスクが集中しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等があります。未払金については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、連結子会社における運転資金の調達であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	12,163	12,163	-
(2) 売掛金	2,720	2,720	-
(3) 短期借入金	(53)	(53)	-
(4) 未払金	(1,558)	(1,558)	-
(5) 未払法人税等	(332)	(332)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 非上場株式(関係会社株式、連結貸借対照表計上額246百万円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額216百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,163	-	-	-
売掛金	2,720	-	-	-

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち22.1%が特定の大口顧客に対するものであります。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、未払金、未払法人税等、預り金があります。未払金、預り金については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	13,293	13,293	-
(2) 売掛金	3,659	3,659	-
(3) 未払金	(2,018)	(2,018)	-
(4) 未払法人税等	(1,281)	(1,281)	-
(5) 預り金	(1,380)	(1,380)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額334百万円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額313百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,293	-	-	-
売掛金	3,659	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,750株	普通株式 2,500株	普通株式 140株
付与日	平成17年3月16日	平成17年10月21日	平成17年10月21日
権利確定条件	確定条件は付されておりません	確定条件は付されておりません	確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名	当社従業員 22名	当社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50株	普通株式 108株	普通株式 10株
付与日	平成18年1月18日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されておりません	確定条件は付されておりません	確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	160	1,668	104
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,024	2
失効	-	-	-
未行使残	160	644	102

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	34	44	6
権利確定	-	-	-
権利行使	34	24	2
失効	-	-	-
未行使残	-	20	4

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	590,586	667,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	125,000	125,000
行使時平均株価 (円)	635,765	637,250	608,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円

販売費及び一般管理費 12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,750株	普通株式 2,500株	普通株式 140株
付与日	平成17年 3月16日	平成17年10月21日	平成17年10月21日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年 2月 1日から 平成26年12月31日まで	平成19年11月 1日から 平成27年 9月30日まで	平成19年11月 1日から 平成27年 9月30日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社外部協力者 1名	当社従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 108株	普通株式 10株	普通株式 200株
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 4月28日	平成22年 6月10日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません	確定条件は付されてお りません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年 5月 1日から 平成28年 3月31日まで	平成20年 5月 1日から 平成28年 3月31日まで	平成24年 6月10日から 平成27年 6月 9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成17年 9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年 7月 1日付で1株につき2株の株式分割をしており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	160	644	102
権利確定	-	-	-
権利行使	120	368	52
失効	-	-	-
未行使残	40	276	50

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	200
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	200
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	20	4	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	20	4	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	489,042	431,380	411,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125,000	125,000	498,867
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	165,026

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 67.291%

平成18年12月8日～平成22年6月10日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 500円/株

平成22年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.222%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">253</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">176</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	26	ソフトウェア	82	繰越欠損金	57	賞与引当金	19	一括償却資産	22	その他	44	繰延税金資産小計	253	評価性引当額	77	繰延税金資産合計	176	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>固定資産臨時償却費</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">655</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">562</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">555</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	78	未払金	125	未払事業税	87	賞与引当金	55	資産除去債務	26	ソフトウェア	117	一括償却資産	31	固定資産臨時償却費	45	その他	85	繰延税金資産小計	655	評価性引当額	92	繰延税金資産合計	562	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	7	繰延税金負債合計	7	繰延税金資産の純額	555
繰延税金資産																																																							
未払事業税	26																																																						
ソフトウェア	82																																																						
繰越欠損金	57																																																						
賞与引当金	19																																																						
一括償却資産	22																																																						
その他	44																																																						
繰延税金資産小計	253																																																						
評価性引当額	77																																																						
繰延税金資産合計	176																																																						
繰延税金資産																																																							
繰越欠損金	78																																																						
未払金	125																																																						
未払事業税	87																																																						
賞与引当金	55																																																						
資産除去債務	26																																																						
ソフトウェア	117																																																						
一括償却資産	31																																																						
固定資産臨時償却費	45																																																						
その他	85																																																						
繰延税金資産小計	655																																																						
評価性引当額	92																																																						
繰延税金資産合計	562																																																						
繰延税金負債																																																							
資産除去債務に対応する除去費用	7																																																						
繰延税金負債合計	7																																																						
繰延税金資産の純額	555																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">5.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">49.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		留保金課税	5.3	評価性引当額	1.3	その他	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">6.6</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">51.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		留保金課税	6.6	持分法による投資損失	3.6	評価性引当額	0.6	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7																												
法定実効税率	40.7																																																						
(調整)																																																							
留保金課税	5.3																																																						
評価性引当額	1.3																																																						
その他	2.0																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3																																																						
法定実効税率	40.7																																																						
(調整)																																																							
留保金課税	6.6																																																						
持分法による投資損失	3.6																																																						
評価性引当額	0.6																																																						
その他	0.2																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7																																																						

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	インターネット メディア事業 (百万円)	インターネット 求人広告事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	13,050	549	0	13,600	-	13,600
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,050	549	0	13,600	-	13,600
営業費用	9,535	149	169	9,854	992	10,847
営業利益又は営業損 失()	3,514	400	169	3,745	(992)	2,752
資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	3,816	65	478	4,359	13,012	17,372
減価償却費	399	2	9	411	76	487
資本的支出	348	0	19	368	100	468

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

- (1) インターネットメディア事業.....SNS「mixi」の運営
- (2) インターネット求人広告事業.....IT系求人サイト「Find Job!」の運営
- (3) その他事業.....海外(中国)事業、その他新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(992百万円)の主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(13,012百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット上でウェブサイトの運営事業を中心に事業活動を展開しております。その中で、「インターネットメディア事業」及び「インターネット求人広告事業」の2つを報告セグメントとしております。

「インターネットメディア事業」は、SNS「mixi」の運営を、「インターネット求人広告事業」は、IT系求人サイト「Find Job！」の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	インターネット メディア事業	インターネット 求人広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,050	549	13,600	0	13,600
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,050	549	13,600	0	13,600
セグメント利益	4,006	424	4,430	1,678	2,752
その他の項目					
減価償却費	387	1	389	98	487

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,678百万円には、全社費用 1,508百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	インターネット メディア事業	インターネット 求人広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,130	743	16,874	0	16,874
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,130	743	16,874	0	16,874
セグメント利益	4,823	615	5,438	2,065	3,373
その他の項目					
減価償却費	416	0	417	96	514

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,065百万円には、全社費用 1,932百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	6,830	インターネットメディア事業
株式会社スパイア	2,114	インターネットメディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	インターネットメディア事業	インターネット求人広告事業	計
当期償却額	-	-	-
当期末残高	48	-	48

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	93,873円94銭	1株当たり純資産額	102,107円39銭
1株当たり当期純利益金額	8,502円96銭	1株当たり当期純利益金額	8,933円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8,428円35銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8,895円65銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,309	1,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,309	1,382
普通株式の期中平均株式数(株)	153,997	154,736
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,363	665
(うち新株予約権)	(1,363)	(665)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成22年5月26日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 200株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1. 当社は、平成22年 5月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の使用人に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年 6月10日をもって割当てが完了しております。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>	<p>1. 当社は、平成23年 5月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の使用人に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年 6月 2日をもって割当てが完了しております。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>2. 当社は、平成23年 5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年5月24日に自己株式を取得いたしました。</p> <p>理由 経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>取得した株式の種類 普通株式</p> <p>取得した株式の数 6,000株</p> <p>株式取得価額の総額 1,753,200,000円</p> <p>自己株式取得の方法 東京証券取引所の立会時間外取引である、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得</p> <p>当社の筆頭株主である、当社代表取締役社長 笠原健治(平成23年 3月31日現在の所有株式数89,762株、当社発行済株式総数に対する所有割合57.88%)は、当社による自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに対して売付注文を行い、当社は普通株式4,286株を取得いたしました。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53	-	-	-
合計	53	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	4,013	3,891	4,540	4,428
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	885	558	998	418
四半期純利益金額 (百万円)	475	242	519	145
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	3,073.49	1,564.12	3,356.80	941.37

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,036	13,220
売掛金	2,720	3,658
前払費用	65	85
繰延税金資産	55	299
短期貸付金	1 213	139
その他	8	66
貸倒引当金	5	59
流動資産合計	15,094	17,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	170	597
減価償却累計額	46	175
建物（純額）	123	422
工具、器具及び備品	2,041	2,509
減価償却累計額	1,242	1,493
工具、器具及び備品（純額）	799	1,016
有形固定資産合計	922	1,438
無形固定資産		
ソフトウェア	183	262
その他	0	0
無形固定資産合計	183	262
投資その他の資産		
投資有価証券	216	432
関係会社株式	304	474
関係会社出資金	309	85
敷金及び保証金	520	541
繰延税金資産	184	476
その他	31	15
貸倒引当金	10	1
投資損失引当金	154	-
投資その他の資産合計	1,400	2,025
固定資産合計	2,507	3,726
資産合計	17,601	21,136

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,545	2,025
未払費用	4	5
未払法人税等	332	1,279
未払消費税等	11	62
前受金	0	2
預り金	847	1,379
賞与引当金	48	135
流動負債合計	2,791	4,890
固定負債		
資産除去債務	-	20
固定負債合計	-	20
負債合計	2,791	4,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,753	3,765
資本剰余金		
資本準備金	3,723	3,735
資本剰余金合計	3,723	3,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,333	8,710
利益剰余金合計	7,333	8,710
株主資本合計	14,810	16,211
新株予約権	-	13
純資産合計	14,810	16,225
負債純資産合計	17,601	21,136

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	13,600	16,874
売上原価	3,470	4,150
売上総利益	10,129	12,723
販売費及び一般管理費	¹ 7,240	¹ 9,281
営業利益	2,889	3,441
営業外収益		
受取利息	25	19
投資事業組合運用益	-	40
有価証券利息	0	-
雑収入	1	9
営業外収益合計	27	70
営業外費用		
為替差損	7	14
投資事業組合運用損	38	-
寄付金	-	176
雑損失	-	5
営業外費用合計	46	197
経常利益	2,871	3,314
特別損失		
固定資産除却損	² 48	² 23
固定資産臨時償却費	-	97
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	31
関係会社出資金評価損	-	154
関係会社株式評価損	-	232
投資損失引当金繰入額	³ 154	-
過年度著作権使用料	47	-
特別損失合計	251	539
税引前当期純利益	2,619	2,775
法人税、住民税及び事業税	1,259	1,856
法人税等調整額	46	536
法人税等合計	1,212	1,320
当期純利益	1,407	1,454

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	540	15.6	678	16.3
経費		2,929	84.4	3,472	83.7
当期売上原価		3,470	100.0	4,150	100.0

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
コンテンツ費用	456百万円	389百万円
賃借料	678百万円	741百万円
減価償却費	384百万円	392百万円
外注費	343百万円	500百万円
アドプログラム費	752百万円	1,107百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,725	3,753
当期変動額		
新株の発行	28	12
当期変動額合計	28	12
当期末残高	3,753	3,765
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,695	3,723
当期変動額		
新株の発行	28	12
当期変動額合計	28	12
当期末残高	3,723	3,735
資本剰余金合計		
前期末残高	3,695	3,723
当期変動額		
新株の発行	28	12
当期変動額合計	28	12
当期末残高	3,723	3,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,925	7,333
当期変動額		
剰余金の配当	-	77
当期純利益	1,407	1,454
当期変動額合計	1,407	1,377
当期末残高	7,333	8,710
利益剰余金合計		
前期末残高	5,925	7,333
当期変動額		
剰余金の配当	-	77
当期純利益	1,407	1,454
当期変動額合計	1,407	1,377
当期末残高	7,333	8,710
株主資本合計		
前期末残高	13,346	14,810
当期変動額		
新株の発行	56	24
剰余金の配当	-	77
当期純利益	1,407	1,454
当期変動額合計	1,463	1,401
当期末残高	14,810	16,211

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13
当期変動額合計	-	13
当期末残高	-	13
純資産合計		
前期末残高	13,346	14,810
当期変動額		
新株の発行	56	24
剰余金の配当	-	77
当期純利益	1,407	1,454
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13
当期変動額合計	1,463	1,415
当期末残高	14,810	16,225

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお投資事業組合への出資持分については、最近の決算期を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。</p> <p>(3) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は従業員に対する賞与の支給方法について改定を行い、従来年 4回（5月、8月、11月、2月）支給していましたが賞与を年 2回（6月、12月）に変更致しました。賞与引当金は、当事業年度末に発生していると見込まれる金額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(3) 投資損失引当金 投資による損失に備えるため、投資先の資産内容及び将来の回復可能性を考慮して必要と見込まれる額を引当計上しております。	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が14百万円減少し、税引前当期純利益が45百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当事業年度より、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「短期貸付金」は150百万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>短期貸付金 183百万円</p> <p>2. 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>上海蜜秀网络科技有限公司 54百万円</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は54.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 1,046百万円 販売手数料 3,257百万円 広告宣伝費 631百万円 外注費 557百万円 支払地代家賃 451百万円 減価償却費 94百万円 賞与引当金繰入額 31百万円 貸倒引当金繰入額 10百万円</p> <p>2. 固定資産除却損は、ソフトウェア14百万円、工具、器具及び備品34百万円であります。</p> <p>3. 投資損失引当金繰入額は、連結子会社に対するものであります。</p>	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は48.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 1,234百万円 販売手数料 3,615百万円 広告宣伝費 866百万円 決済手数料 718百万円 外注費 665百万円 支払地代家賃 497百万円 減価償却費 111百万円</p> <p>2. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品23百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">239</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	26	ソフトウェア	82	賞与引当金	19	投資損失引当金	63	一括償却資産	22	その他	25	繰延税金資産合計	239	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>固定資産臨時償却費</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">783</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">775</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払金	125	未払事業税	87	賞与引当金	55	資産除去債務	26	ソフトウェア	117	一括償却資産	31	固定資産臨時償却費	45	関係会社出資金評価損	126	関係会社株式評価損	94	その他	72	繰延税金資産合計	783	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	7	繰延税金負債合計	7	繰延税金資産の純額	775
繰延税金資産																																																	
未払事業税	26																																																
ソフトウェア	82																																																
賞与引当金	19																																																
投資損失引当金	63																																																
一括償却資産	22																																																
その他	25																																																
繰延税金資産合計	239																																																
繰延税金資産																																																	
未払金	125																																																
未払事業税	87																																																
賞与引当金	55																																																
資産除去債務	26																																																
ソフトウェア	117																																																
一括償却資産	31																																																
固定資産臨時償却費	45																																																
関係会社出資金評価損	126																																																
関係会社株式評価損	94																																																
その他	72																																																
繰延税金資産合計	783																																																
繰延税金負債																																																	
資産除去債務に対応する除去費用	7																																																
繰延税金負債合計	7																																																
繰延税金資産の純額	775																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">5.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		留保金課税	5.2	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">6.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.5</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		留保金課税	6.8	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5																												
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
留保金課税	5.2																																																
その他	0.4																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3																																																
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
留保金課税	6.8																																																
その他	0.0																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	95,825円48銭	1株当たり純資産額	104,527円57銭
1株当たり当期純利益金額	9,140円04銭	1株当たり当期純利益金額	9,400円84銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9,059円83銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9,360円60銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,407	1,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,407	1,454
普通株式の期中平均株式数(株)	153,997	154,736
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,363	665
(うち新株予約権)	(1,363)	(665)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成22年5月26日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 200株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1. 当社は、平成22年 5月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の使用人に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年 6月10日をもって割当てが完了しております。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>	<p>1. 当社は、平成23年 5月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の使用人に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成23年 6月 2日をもって割当てが完了しております。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>2. 当社は、平成23年 5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第 3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年5月24日に自己株式を取得いたしました。</p> <p>理由 経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>取得した株式の種類 普通株式</p> <p>取得した株式の数 6,000株</p> <p>株式取得価額の総額 1,753,200,000円</p> <p>自己株式取得の方法 東京証券取引所の立会時間外取引である、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得</p> <p>当社の筆頭株主である、当社代表取締役社長 笠原健治(平成23年 3月31日現在の所有株式数89,762株、当社発行済株式総数に対する所有割合57.88%)は、当社による自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに対して売付注文を行い、当社は普通株式4,286株を取得いたしました。</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>														
	<p>3. 当社は、平成22年 9月22日の取締役会において承認された（平成22年12月 6日の取締役会決議において一部変更）、新設分割により設立する株式会社ミクシィ・リクルートメントに当社インターネット求人広告事業を承継させる会社分割を、平成23年 4月 1日付で実施致しました。</p> <p>その結果、同日付をもって株式会社ミクシィ・リクルートメントは当社の連結子会社となりました。</p> <p>会社分割の時期 平成23年 4月 1日</p> <p>会社分割の目的 「Find Job！」は、平成 9年11月にサービスを開始して以来、Web業界に特化した転職サービスを展開してまいりましたが、インターネット求人広告事業をより一層発展させるためには、意思決定の迅速化が必要であると考え、本分割を実施いたしました。</p> <p>会社分割の形態 当社を分割会社とし、株式会社ミクシィ・リクルートメントを新設会社とする新設分割（簡易分割）となります。なお、本会社分割は、会社法第805条に定める簡易分割に該当するため、株主総会の承認を得ずに行っております。</p> <p>会社分割に係る新設会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="775 922 1393 1189"> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社ミクシィ・リクルートメント</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>インターネット求人広告事業</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区東一丁目 2 番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>笠原 健治</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>67百万円</td> </tr> </tbody> </table>	商号	株式会社ミクシィ・リクルートメント	事業内容	インターネット求人広告事業	本店所在地	東京都渋谷区東一丁目 2 番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー	代表者の氏名	笠原 健治	資本金	10百万円	純資産	65百万円	総資産	67百万円
商号	株式会社ミクシィ・リクルートメント														
事業内容	インターネット求人広告事業														
本店所在地	東京都渋谷区東一丁目 2 番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー														
代表者の氏名	笠原 健治														
資本金	10百万円														
純資産	65百万円														
総資産	67百万円														

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合出資金 IVP FUND B,L.P.	-	313
		芸者東京エンターテ インメント株式会社	9,400	119
計			9,400	432

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	170	427	-	597	175	128	422
工具、器具及び備品	2,041	643	174	2,509	1,493	402	1,016
有形固定資産計	2,211	1,070	174	3,107	1,668	531	1,438
無形固定資産							
ソフトウェア	289	148	3	434	172	70	262
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	289	148	3	434	172	70	262

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

コンピューター及びサーバー等(工具、器具及び備品) 478百万円

移転関連(建物) 351百万円

(工具、器具及び備品) 159百万円

2. 当期償却額には、移転に伴う臨時償却(97百万円)が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	60	15	0	61
賞与引当金	48	135	48	-	135
投資損失引当金	154	-	154	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	0
普通預金	7,219
定期預金	6,000
別段預金	0
小計	13,219
合計	13,220

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,132
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	807
KDDI株式会社	463
株式会社スパイア	336
デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社	254
その他	664
合計	3,658

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
2,720	17,717	16,780	3,658	82.1	65.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額(百万円)
給与手当等	191
住友不動産株式会社	325
株式会社電通	323
日本赤十字社	176
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	165
その他	841
合計	2,025

未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	875
住民税	184
事業税	219
合計	1,279

預り金

相手先	金額(百万円)
株式会社CyberX	111
セルプロモート株式会社	105
株式会社ディー・エヌ・エー	101
Rekoo Japan株式会社	90
ジンガジャパン株式会社	59
その他	911
合計	1,379

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mixi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年9月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書(会社分割)であります。

平成23年5月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権)であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年12月6日関東財務局長に提出。

平成22年9月22日提出の臨時報告書(会社分割)に係る訂正報告書であります。

平成23年6月2日関東財務局長に提出。

平成23年5月18日提出の臨時報告書(新株予約権)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年5月31日) 平成23年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクシィの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ミクシィが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年5月18日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成23年5月24日に自己株式を取得した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクシィの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ミクシィが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年5月18日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成23年5月24日に自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。